

# 中山間総合対策本部の推進体制について

平成24年度  
実施地区(十一か所)

平成25年度以降  
に実施予定の地区

## 中山間総合対策本部

### 役割

- 中山間地域の実態把握
- 中山間地域の調査研究
- 中山間地域対策の検討及び推進に関すること
- その他、中山間地域対策に関すること

### 構成

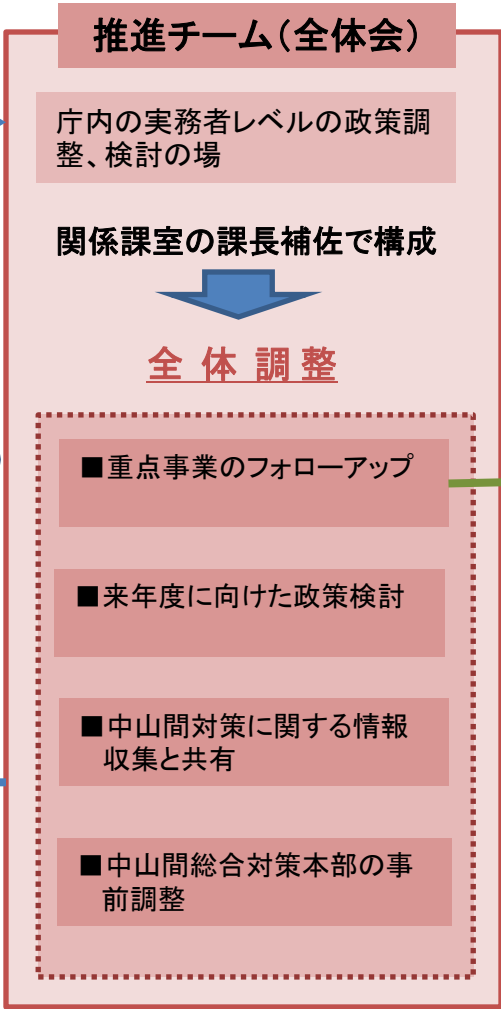
本部長 (知事)  
↓  
副本部長 (副知事)  
↓  
本部長次長 (理事(中山間対策・運輸担当))  
(地域福祉部長)  
(産業振興推進部長)  
↓  
本部長員 (関係部の副部長)  
(地域産業振興監)

指示

庁内プロジェクト

報告

## 機能強化



集落活動センター推進チーム

テーマごとの推進チーム

現場

現場

### センターごとの支援チーム

- ・中山間地域対策課担当者
- ・地域支援企画員
- ・関係課の担当者
- ・関係分野の出先機関担当者

連携

関係市町村

連携

### 7ブロックごとの支援チーム

- ・中山間地域対策課課長補佐
- ・地域支援企画員(総括)
- ・必要に応じて、関係課の課長補佐及び関係する分野の出先機関の職員

集落活動センターの進捗のチェック

テーマを設定し、それぞれで対策を検討

(案)

- ①鳥獣被害対策
- ②移動手段の確保に向けた仕組みづくり
- ③農林水産物直販所への支援